

日本語教師の資格の仕組みイメージ(案)議論のためのたたき台①

大学等の
日本語教師養成課程

①教育実習

(主専攻)

※45単位～

(副専攻)

※26単位～

修了
学士

文化庁届出受理
日本語教師養成研修

①教育実習

(420単位時間～)

修了

日本語教師の教育能力等
を評価する試験

※受験資格:なし

※養成課程や研修の修了前に受検することも可とする

※大学の養成課程及び420単位時間養成研修の修了者及び修了見込み者は試験の一部を免除することも検討

合格
・
登録

合格

学士の学位

登録

合格

②教育実習

学士の学位

登録

指定登録機関から「公認日本語教師(仮)」資格証明を発行
(更新期間:10年)

日本語教師の資格の仕組みイメージ(案)議論のためのたたき台②

大学等の
日本語教師養成課程

(主専攻)
※45単位～

(副専攻)
※26単位～

文化庁届出受理
日本語教師養成研修

(420単位時間～)

多様な背景を有する,
日本語教師を
目指す者

現行の法務省告示
基準の教員要件を
満たす者
(経過措置)

資格の登録要件

【要件①】 日本語教育能力を判定する試験 **合格**

※試験の一部を免除 **検討**

【要件②】 教育実習の履修

【要件③】 学 士

公認日本語教師(仮) 指定登録機関から登録証明を発行
(更新期間:10年)